

第48回 全国木材産業振興大会

新たな木材利用への挑戦で木材産業の創造的再興 —街づくりへ木材利用を拡大しよう—

宣言決議

我が国の経済は、長引くデフレからの早期脱却と経済再生を図るため大胆な景気対策の展開が開始され、このところの景気動向は緩やかな回復がみられるが、中小企業、とりわけ木材産業はその実感が薄く依然として厳しい状況が続いている。

木材は、豊かなくらしや低炭素社会の実現に大きく貢献するものであり、その一層の利用推進が重要である。木材利用ポイント事業や公共建築物等への木材利用促進対策などを通じ、木材利用に対する人々の関心は着実に広まってきているものの、木材の安定供給や地域経済の振興などに重要な役割を担っている木材産業は、消費税率の引上げ等により住宅着工・木材需要の減少等を招き、事業環境は一層厳しくなることが強く懸念されるところである。

木材利用の拡大、木材産業の再興のためには、くらし・商工業施設など街づくり全体に木材利用を創出していくこと、安全安心の木材供給体制を確固たるものとして構築していくことなどに最大限の努力を払うことが必要である。

そのため、次の事項について多様な連携の下に英知を結集して行動し、大震災の復興、木材産業の創造的再興を図ろう。

1. 地域経済の維持振興に不可欠な新たな大型経済対策の早期実現、中小企業対策の充実を図ろう
1. くらし、商工業施設など街づくりに木材利用を創出する総合的な取組みを進めよう。東京オリンピック・パラリンピック関連施設等への木材利用を推進しよう
1. 木材利用ポイント事業や木造の公共建築促進対策などの木材需要拡大対策の拡充強化の実現に取り組もう
1. 地域木材産業が持続できる、効率的な生産・加工・流通体制の構築、税制度の確立、木材貿易の適正推進に取り組もう
1. 間伐材・未利用材の木質バイオマス発電利用をはじめ、新規分野の開拓促進などに取り組もう
1. 安全・安心のJAS製品、合法木材・木製品、乾燥材などの木材供給や担い手の育成確保に取り組もう

以上 宣言決議する。

平成25年11月21日

第48回 全国木材産業振興大会